

基本目標 2 みんなが地域福祉活動に参加するために

基本施策（1）情報を正確にわかりやすく伝える仕組みの充実・強化

地域住民に、福祉・健康、医療などのサービス・制度や地域活動などに関する情報を届けるには、情報の受け手となる人の視点に立ち、情報が正確にわかりやすく届くように配慮する必要があります。

また、より多くの住民に気軽に参加してもらい、新たな担い手を発掘・育成していくためにも、身近な地域でどのような活動が展開されているのかを伝える仕組みの充実・強化が必要になります。

取り組み項目	取り組みの内容	市民	担い手	社協	市
①福祉・健康に関するサービスの情報提供の充実（自助のための情報提供）	市政だよりやホームページなど、さまざまな媒体を活用し、子育てや福祉、健康などに関するサービスや制度について、正確でわかりやすい情報提供・発信を進めます。	○	◎	◎	◎
	身近な地域で福祉や健康などに関する情報を入手できる体制づくりを進めます。	○	◎	◎	◎
②福祉活動を支援するための情報提供の充実（共助・公助のための情報提供） 【重点課題5解決策】	さまざまな媒体や機会を活用し、市民に対して、地域活動やボランティア活動に関する情報提供・発信を進めます。	○	◎	◎	◎
	地域団体などの情報提供・広報活動の充実を図ります。		◎	◎	◎
	地域福祉の担い手や専門機関の活動を支援するため、必要な情報収集・集約とともに、積極的な情報提供・発信を進めます。		○	◎	◎

【市民ができること】

- 市や社会福祉協議会、地区福祉委員会などが配布する機関紙、回覧板などを読み、正しい知識・情報を身につけ、活用しましょう。（①②）
- 受け身にならず、積極的に必要な情報を入手するようにしましょう。（①②）

【担い手ができること】

- 地区福祉委員会など地域団体や当事者組織は、情報の受け手（発信する対象）の視点に立ち、広報に関するノウハウ・知識を習得するとともに正確でわかりやすい情報提供を行います。また、入手が困難な地域の人に対する情報提供の支援を行います。（①②）

【社会福祉協議会が行うこと】

- 福祉や健康に関することや福祉活動などについて、機関紙「やお社協だより」やホームページなどを活用し、周知を進めます。（①②）
- 住民に対する地域福祉に関する情報提供とともに、地域福祉の担い手や専門機関に対する活動に必要なノウハウ・知識などの情報提供を積極的に進めます。（①②）
- 情報の受け手（発信する対象）の視点に立ち、地域での福祉活動やボランティア活動などに関する情報を、多様な媒体や機会を活用して、わかりやすく提供・発信します。（②）
- 地域住民の視点に立った、より小地域における情報提供・発信の活性化を図るため、地区福祉委員会など地域団体や当事者組織、民生委員児童委員への具体的かつ効果的な情報提供や広報活動への支援を進めます。（②）

主な取り組み（指標 P72）

- ◆機関紙「やお社協だより」やホームページ（ブログ）などによる情報提供【再掲】
- ◆CoW による専門機関のニーズを踏まえた情報提供
- ◆CoW による地区福祉委員会など地域団体や当事者組織、民生委員児童委員への情報提供や広報活動への支援



コラム9 地域の担い手のみなさんの広報活動を支援します！～広報交流会・勉強会～

各地区福祉委員会を対象に広報交流会・勉強会を実施しています。

- 広報担当者同士による情報交換や悩み共有の場
- 広報紙のあり方・役割・効果等の視点を伝える勉強会や講習会

交流会・勉強会を通じ、地域の広報紙活動の充実及び強化を図ることを目的としています。

【平成 26 年度広報交流会のチラシ】

平成 26 年度 地区福祉委員会 広報交流会
～広報紙は、なぜ必要か！～

「広報紙は、なぜ必要か！」をテーマとした交流会を通じ、広報担当者だからこそ抱える悩みや困難、工夫、やりがいを共有します。現在、広報紙を作っている方はもちろん、これから広報紙を出そうとしている方もぜひご参加ください。

- ・日 時 平成 27 年 2 月 26 日 (木) 10:00～12:00
(受付 9:30～)
- ・場 所 社会福祉会館 1 階 会議室 1・2
- ・対象者 地区福祉委員会の広報担当者
※各地区から 2～3 名まで
- ・内 容 「広報紙は、なぜ必要か！」をテーマに、各地区の広報担当者が作成するにあたっての悩みや工夫など情報交換するための交流会。当日は、少人数のグループに分かれて交流会をします。
- ・持ち物 筆記用具、広報を作成している地区は自分の地区の広報紙
- ・申込み 記入用紙にて各地区で取りまとめていただき、2月12日(木)までに八尾市社会福祉協議会までお願いいたします。

<申込み・問合せ先>
 八尾市社会福祉協議会 地域福祉課 地域福祉係(海通・光嶋)
 電話 072-991-1161 ・ ファックス 072-924-0974

【平成 26 年度広報交流会の様子】



広報交流会ではグループに分かれ、広報作成に関するテーマごとに話し合いました。

【平成 27 年度広報勉強会の様子】



広報勉強会では、外部講師を招いて「紙面の基本について」の研修と、実際の各地区機関紙の講評を受けました。

広報活動の支援については、社会福祉協議会にお問い合わせください！

八尾市社会福祉協議会 電話：072-991-1161 ファックス：072-924-0974

【市が行うこと】

- 情報の受け手（発信する対象）の視点に立ち、複雑化・細分化する公的な福祉サービス・制度について、正確でわかりやすい情報提供を行います。（①）
- 身近な地域での福祉や健康などに関する情報の提供体制を整備します。（①）
- 一人暮らし高齢者や障がい者、ひとり親家庭、外国人市民など、情報を入手しにくい人が、身近な地域で福祉や健康などの情報が入手できるよう、地域団体や当事者組織などに対する研修の充実を図ります。（①）
- 市民が福祉や健康などに関する情報への関心を高め、有効活用できるよう、内容の工夫や、多言語、点字、音声など情報提供方法に配慮し、市政だよりをはじめ多様な媒体による情報提供の充実を図ります。（①②）
- 広く市民が市政だよりや地域情報などを容易に入手できるよう、市の公共施設や民間の公共的施設での提供の充実に努めます。（①②）
- 地域住民が町会を通じて地域情報をより入手できるよう、地域団体等の支援に努めます。（②）

主な取り組み

- ◆市政情報の発信（市政だよりやホームページなど多様な広報媒体を活用した積極的な市政情報などの発信）
- ◆総合案内推進事業
- ◆コミュニティ活動支援事業【再掲】
- ◆介護保険利用者支援事業【再掲】
- ◆地域包括支援センター運営事業【再掲】
- ◆障がい者相談支援事業【再掲】
- ◆子育て総合支援ネットワークセンター事業【再掲】
- ◆多文化共生推進事業【再掲】
- ◆社会福祉協議会との連携強化【再掲】
- ◆社会福祉協議会ボランティアセンターとの連携強化

基本施策（２）エリア型福祉活動の担い手の確保・育成

本市では、おおむね小学校区を中心に、地区福祉委員会を中心としたエリア型福祉活動が展開されています。しかし、エリア型福祉活動の要でもある地区福祉委員会では、依然として、人材不足が喫緊の課題となっています。

このような中、身近な地域での共助を充実するためにも、20～30歳代や居住年数が短い住民などのエリア型福祉活動への参加・参画など、地域の状況に応じた人材発掘・育成などの取り組みが必要となっています。

「エリア型福祉活動」とは…？

特定の地域・エリア（例えば、町会単位、小学校区単位など）でさまざまな分野にわたって取り組む福祉活動のことです。（地域団体などによる福祉活動）

取り組み項目	取り組みの内容	市民	担い手	社協	市
①市民の地域団体などへの理解と参加の促進	市民一人ひとりの地域団体・活動への理解・認識を深めるとともに、地域団体・活動への参加を促進、エリア型福祉活動の担い手の確保を図ります。	○	◎	◎	◎
②地域団体の担い手の育成、技能の向上 【重点課題1解決策】	地区福祉委員会ほか地域団体のニーズに応じた担い手の育成や技能の向上に向けた取り組みを進めます。 また、担い手がステップアップできる仕組みづくりなど、担い手の確保・育成に向けた効果的な取り組みを検討・実施します。	○	◎	◎	◎
③地区福祉委員会への支援	エリア型福祉活動の要である地区福祉委員会の活動やエリア間の連携等を積極的に支援します。			◎	◎
④民生委員児童委員活動への支援	民生委員児童委員が今後も地域において充実した相談支援活動などを行えるよう、民生委員児童委員に対する研修の開催や福祉サービスなどの情報提供を進めます。		○	◎	◎

【市民ができること】

- 地域団体や地域活動に関心を持ちましょう。（①）
- 地区福祉委員会など地域団体が開催する地域行事などに参加しましょう。（①）
- 地域における福祉活動などに関する学習会や研修会に参加しましょう。（②）

【担い手ができること】

- 地域団体は、地域住民に対して自身の活動などについての周知、啓発を進めます。(①)
- 地域団体は、地域活動の参加者を担い手へ変えていく仕組みづくりや、新たな担い手が活動に継続的に参加しやすい環境づくりなどを進めます。(①②)
- 地域団体や当事者組織、専門機関などは、エリア型福祉活動に取り組む人の拡充と資質の向上を図るため、研修会や学習会を開催します。(②)
- 民生委員児童委員は、相談支援技術や福祉サービスの知識などをさらに充実させるため、研修や講座などに積極的に参加します。(④)

コラム 10 地域ボランティア活動を応援します！～給食ボランティア連絡会見学会～

給食ボランティア連絡会では、食事を手作りされている各地区の会長等を対象に、研修会や情報交換を行っています。以前より「他地区も見たい」との要望があり、平成27年度秋に7地区の見学会を実施しました。

見学会では、調理場の見学や意見交換を行い、それぞれ自分の地域と比較し参考にされていました。平成28年度以降も未実施地区を対象に見学会を開催する予定です。

【調理場見学の様子】



【意見交換の様子】



ボランティア活動の支援については、社会福祉協議会にお問い合わせください。

八尾市社会福祉協議会 電話：072-991-1161 ファックス：072-924-0974

【社会福祉協議会が行うこと】

- さまざまな機会を捉え、特に、20～30歳代や居住年数の短い住民に対する地区福祉委員会ほか地域団体やその活動の周知・啓発を図り、参加促進に取り組みます。(①)
- 地域における人材育成などの成功事例を整理し、それらの事例を共有できる仕組みづくりと事例活用に向けた取り組みなどを進めます。(②)
- 地区福祉委員会ほか地域団体の活動などの充実のため、地域のニーズに応じた人材育成の講座・研修会のコーディネートを進めます。(②③)
- ふれあい給食・喫茶への訪問などの交流会活動を通じて、連携強化を図ります。(③)
- 民生委員児童委員の相談・支援機能の強化に向けた研修などを開催します。(④)

主な取り組み（指標 P 73）

- ◆CoW による、20～30 歳代や居住年数の短い住民向けの地区福祉委員会活動の周知・啓発と活動への参加促進
- ◆CoW による地区福祉委員会だよりの活動支援
- ◆CoW による地区福祉委員会単位での人材育成の講座・研修会のコーディネート
- ◆CoW による人材確保・育成などに関する成功事例などの整理・提示及び事例活用支援
- ◆地域のニーズに応じた人材育成講座
- ◆民生委員児童委員の相談援助技術支援（民生委員児童委員協議会事務局）【再掲】

コラム 11 社協 PR フェースや出前講座で情報提供を進めています！

社会福祉協議会では職員が地区福祉委員会のふれあい祭りで綿菓子やポップコーンの模擬店を行うとともに、社協事業のパンフレットやチラシを配布し、PRを行っています。

また、出前講座では地区福祉委員会の食事会や地域包括支援センターが実施している家族介護教室に社協の職員が出向き、社協事業や成年後見制度等の説明を行っています。



上段左：曙川東地区「世代を越えたふれあい祭り」でのPR

上段右：久宝寺地区「好きやねん久宝寺まつり」でのPR

下段左：永畑地区住民懇談会「地区福祉委員会と地域福祉活動について」

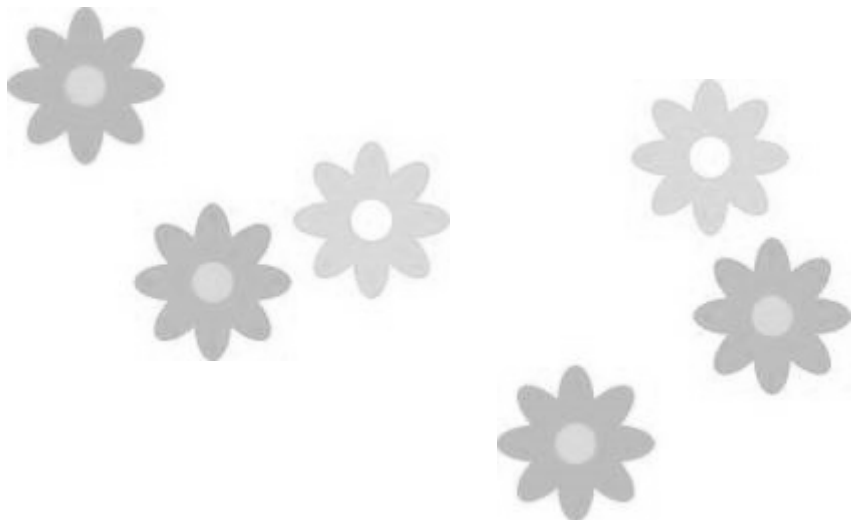
下段右：八尾小校区第一地区 小ざくら会「社協ってなに？」「成年後見制度について」

【市が行うこと】

- 市民の地域団体・活動への理解と参加の促進を図るため、社会福祉協議会などと連携を図り、広報や情報提供を充実します。(①)
- 地区福祉委員会ほか地域団体の活動や、知識や技術の向上を図るため、社会福祉協議会との連携により研修会などの充実を図るとともに、関係機関が開催する研修会などの開催情報提供の充実を図ります。(②③)
- 社会福祉協議会と連携し、地域における人材育成などの先進事例を整理し、それら事例を共有できる仕組みづくりと事例活用に向けた取り組みなどを進めます。(②③)
- 民生委員児童委員が身近な相談者として活動できるよう、福祉サービスなどの情報提供を行います。(④)

主な取り組み

- ◆シルバーリーダー養成事業
- ◆市民活動支援事業
- ◆小地域ネットワーク活動推進事業【再掲】
- ◆社会福祉協議会ボランティアセンターとの連携強化【再掲】



基本施策（3）テーマ型福祉活動（ボランティア・市民活動）の担い手の確保・育成

市民一人ひとりが抱える福祉課題が複雑化・多様化する中で、テーマ型福祉活動であるボランティア活動や市民活動への期待が大きくなっています。

このような中、潜在的な福祉活動の担い手を発掘し、具体的な活動にむすびつけていく仕組みづくりとして、社会福祉協議会が運営するボランティアセンターや市民活動支援ネットワークセンター「つどい」などにおいて、ボランティア活動や市民活動に対する中間支援などを積極的に展開する必要があります。

「テーマ型福祉活動」とは…？

特定の課題・テーマに沿って、取り組む福祉活動のことです。（ボランティア団体やNPOなどによる福祉活動）

取り組み項目	取り組みの内容	市民	担い手	社協	市
①市民のボランティア・市民活動への理解の醸成	市民一人ひとりのボランティア活動や市民活動への理解・認識を深めます。	○	○	◎	◎
②ボランティア活動などの担い手の育成【重点課題1解決策】	ボランティアセンターや市民活動支援ネットワークセンター「つどい」において、ボランティア・市民活動のきっかけづくりや情報提供、人材育成を進めます。	○	○	◎	◎
	生涯学習、学校教育、福祉など、さまざまな分野においてボランティアの育成を進めます。	○	○	◎	◎
③ボランティア活動などの促進	ボランティア活動などのコーディネート機能を強化し、活動の場・機会づくりを進めます。	○	◎	◎	◎
	ボランティア活動などの促進に向けた研究や活動がしやすい環境づくりを進めます。			◎	◎

【市民ができること】

- ボランティア活動や市民活動に関心を持ちましょう。（①）
- できる範囲でボランティア活動や市民活動を実践しましょう。（②③）

【担い手ができること】

- ボランティア団体や市民活動団体、NPOなどは、ボランティアなどに関する意識啓発や情報提供を進めるとともに、人材育成や活動の促進などに努めます。（①～③）

- 地域団体は、地域住民ニーズの複雑・多様化に対応するためにも、積極的にテーマ型のボランティアを活用するとともに、市民活動などとの連携を図ります。(②③)

【社会福祉協議会が行うこと】

- ボランティアセンター事業を通じて、市民のボランティアに対する関心を高めるとともに、ボランティアの育成やボランティア活動のコーディネート強化します。(①～③)
- 福祉教育の推進のため、小中学校で出前講座を開催します。(①②)
- ファミリー・サポート・センター事業を通じて、子育てに関するボランティアの育成や活動の場・機会の提供を進めます。(②③)
- ボランティアなどの人的資源情報を地域福祉の担い手や専門機関などの活動に提供します。(③)
- 新しいボランティア活動支援の制度構築の検討をします。(③)

主な取り組み (指標 P73)

- ◆ボランティアだよりやホームページを通じて、ボランティアに関する情報発信
- ◆ボランティアコーディネート機能の充実(地域団体や各機関のニーズを把握し適切な人材を供給)
- ◆ボランティア講座の充実(新たな担い手の発掘から、ニーズの高い福祉ボランティアの育成など)
- ◆ボランティア講座修了後のボランティアの活動の場づくりや交流などのフォローアップ
- ◆市民活動支援ネットワークセンターなどとの連携強化
- ◆ファミリー・サポート・センター事業の実施

コラム 12 ボランティアセンターって？

★これからボランティア活動を始めたい人のために

ボランティアセンターでは、これからボランティア活動を始めたい人や新しい分野に挑戦したい人に向けて「お試し講座」を平成 21 年度から開催しています。ベテランボランティアグループとともに初心者向けの講座を企画し、これまで毎年 5 回程度開催してきました。講座修了後そのままグループに入会して活動を始めた受講者も少なくありません。

★自分の特技を生かして

手品やバルーンアート、踊りなどの特技を持ったボランティアが「一芸ボランティア」としてボランティアセンターに登録しています。「せっかく練習しているコーラスをどこかで披露したい。もちろんお金を頂こうなんて思いません。ただただ、誰かに聴いて喜んでほしくて」と、ボランティアセンターに相談に来た人もいます。定期的に老人ホームを訪問してハンドマッサージを行う人、毎年 1 回は必ず地域のサロンで手品を披露する人など、その人の特技に合わせた多種多様な活動を提供しています。

【一芸ボランティアの様子】



★修了したあとは、仲間とともに

ボランティアセンターでは、センター主催の各種講座や八尾市高齢介護課主催の「シルバリーリーダー養成講座」を修了された人々による OB 会の組織化に関するアドバイスやボランティアセンターへの登録手続きを支援しています。

ボランティアセンターの概要

- ボランティア活動を「したい人(団体)」と「してほしい人(団体)」とを適切につないだり(コーディネート)、ボランティア活動に関する研修会を開催する機関です。
- 八尾市社会福祉協議会では、青山町にある「サポートやお」内にボランティアセンターを設置しており、主にテーマ型ボランティア活動の支援を行っています。
- 福祉ボランティア(手話・点訳・介護など)に限定せず、その人の特技(手品・踊り・楽器演奏・コーラス・手芸指導など)が八尾市内で無償行為として活かされるように、という思いで多様な活動相談に応じています。
- 小中学校での福祉教育の授業に参加したり、災害ボランティアに関する情報収集・提供を行ったり、ボランティア保険の取り扱いもしています。

八尾市社会福祉協議会 ボランティアセンター

八尾市青山町 4-4-18 サポートやお 2階

電話：072-925-1045 ファックス：072-925-1161

【市が行うこと】

- 市民がボランティア・市民活動への理解と参加の促進が図られるよう、社会福祉協議会との連携による啓発や情報提供を進めます。(①)
- 社会福祉協議会と連携し、市民が気軽にボランティア活動に参加できるように、親子で参加できる取り組みから、青少年、壮年者、高齢者、障がい者などが参加しやすいボランティア講座などの開催の充実を図ります。(①②)
- 共助の中間支援組織である社会福祉協議会ボランティアセンターや、市民活動支援ネットワークセンター「つどい」との連携を強化し、必要な支援を行います。(①～③)
- テーマ型福祉活動の人材育成を図ります。(②～③)

主な取り組み

- ◆シルバーリーダー養成事業【再掲】
- ◆市民活動支援事業【再掲】
- ◆市民活動支援基金運営事業
- ◆地域福祉推進基金活用事業
- ◆社会福祉協議会ボランティアセンターとの連携強化【再掲】
- ◆子育て総合支援ネットワークセンター事業【再掲】

